

令和5年4月1日

保護者 様

千葉市教育委員会

(お知らせ)公民館等の自習室開放について

保護者の皆様には、日頃より本市教育へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
本市公民館及び南部青少年センターでは、子どもの居場所づくりの一環として、以下のとおり一部の部屋を自習室として開放しております。
内容をご確認のうえご利用いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

1 対象施設

市内公民館及び南部青少年センター

※使用していない一部の部屋を開放していることから、施設の状況により利用できない場合があります。

個別の状況については、市公民館ホームページ(<https://www.chiba-kominkan.jp/>)などによりご確認ください。

※先着順のため事前の申し込み等は不要ですが、満員の際はご容赦いただきますようお願いいたします。

2 開放時間

- (1) 平日 学校終了時～午後5時
- (2) 土・日・祝日及び学校休業期間 午前9時～午後5時

3 安全対策、感染拡大防止対策等について

- (1) 子どもたちの安全確保のため、児童・生徒入退館カード(氏名・学校名・学年・緊急連絡先・入館時間・退館時間)の記入をお願いします。
- (2) 換気のため、1時間に1回程度、公民館職員が窓の開閉をしながら室内の状況を確認します。

4 施設利用にあたってのお願い

- (1) 公民館、南部青少年センターは地域の皆さまの社会教育、生涯学習のために設置された教育施設です。利用にあたっては、施設の職員の指示に従ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館時はうがい・手洗い等のご協力をお願いします。
- (3) 他の利用者の迷惑にならないよう、利用中のおしゃべり等は控えるようお願いします(飛沫が飛んで感染拡大のリスクにもなります)。
- (4) 携帯電話やスマートフォン、タブレット等は、学習用動画の視聴に限り、持ち込みが可能です。使用にあたってはマナーモードに設定のうえ、動画視聴の際は必ずイヤホン・ヘッドホンを着用してください。

問合せ先 千葉市教育委員会
生涯学習振興課
電話 043-245-5954